

国営農地再編整備事業

みずはし
水橋地区

事業の概要

本事業は、富山県の中央部に位置する富山市、滑川市及び中新川郡上市町の 612ha の水田地帯において、区画整理を行い、スマート農業の導入により農業生産性の高い基盤の形成を通じて農業の振興や地域の活性化を図るものである。

事業の目的・必要性

本地区は、水稻を中心に大豆、大麦のほか、キャベツ、ねぎ等の野菜類を組合せた農業経営が展開されており、ほ場作業の効率化等による作物生産コストの低減を図るとともに、にんじん、キャベツ等の高収益作物の生産拡大等による産地収益力の向上を推進することとしている。

しかし、本地区の農地は、ほとんどが未整備または 10a 以下の小区画であり、担い手が営農するほ場は散在しているため、水管理や草刈り等の農作業に多大な労力を費やしている。

また、排水条件が悪く、農道の幅員も狭いこと等から非効率な農作業を強いられていることや、担い手不足、農業従事者の高齢化が地域農業の発展における阻害要因となっている。

このため、本事業では、ほ場の大区画化・排水不良の解消や集中的に農地の利用集積・集約を進めるとともに、用排水路の管路化など自動走行農機等の導入・利用に対応した基盤整備や ICT を活用した水管理システムの導入により農業生産の向上を推し進める。また、高収益作物の作付拡大による産地収益力の向上を図り、6 次産業化による所得向上といった農業の振興を基幹とした地域の活性化を図ることを目的とする。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①＝②＋③	21,384百万円	
当該事業による費用	②	18,633百万円	当該事業費26,000百万円
その他費用	③	2,751百万円	
評価期間（当該事業の工事期間＋40年）	④	53年	工事期間 令和3～15年度
総便益額(現在価値化)	⑤	24,025百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.12	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、効率的な農業経営が図られることによって、事業を実施しなかった場合と比較して、年間 1,534 百万円相当の事業効果が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	232 百万円
営農経費節減効果	1,208 百万円
維持管理費節減効果	27 百万円
耕作放棄防止効果	0 百万円
農業労働環境改善効果	11 百万円
地籍確定効果	12 百万円
その他の効果（国産農産物安定供給効果）	45 百万円
計	1,534 百万円

（注）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

令和２年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定である。

事業に対する決議

令和２年３月１４日、２１日及び２８日に下条用水土地改良区総代会、上条用水土地改良区総代会、水橋三郷土地改良区総代会及び上市町土地改良区総代会において、令和３年度事業着工について決議された。令和２年４月２４日に関係市町及び関係土地改良区等からなる水橋地区国営土地改良事業促進協議会総会において、令和３年度事業着工について決議された。

その他

・事業推進体制

平成 29 年 12 月 20 日に国営水橋地区農地整備期成同盟会を設立し事業を推進。

（構成：下条用水土地改良区（会長）、水橋三郷土地改良区、上条用水土地改良区、上市町土地改良区。事務局：富山市、上市町、滑川市等）

平成 31 年 2 月 21 日に水橋地区国営土地改良事業促進協議会を設立し事業を推進。

（構成：富山県、富山市（会長）、滑川市、上市町、下条用水土地改良区、水橋三郷土地改良区、上条用水土地改良区、上市町土地改良区、富山土地改良協議会、国営水橋地区農地整備期成同盟会）

・維持管理体制

平成 29 年 8 月及び令和元年 12 月に合併予定改良区（下条、上条、三郷）の理事長、理事、事務局長により維持管理体制を確認。令和 2 年 4 月 17 日の促進協議会幹事会において、維持管理体制を承認。

下条上市換地区：区画整理により整備された道・水路の管理者：水橋土地改良区（仮称）、上市町土地改良区

上条換地区：区画整理により整備された道・水路の管理者：水橋土地改良区（仮称）

三郷東部、中部、西部換地区：区画整理により整備された道・水路の管理者：水橋土地改良区（仮称）

西部換地区：区画整理により整備された道・水路の管理者：水橋土地改良区（仮称）

・ 営農支援体制

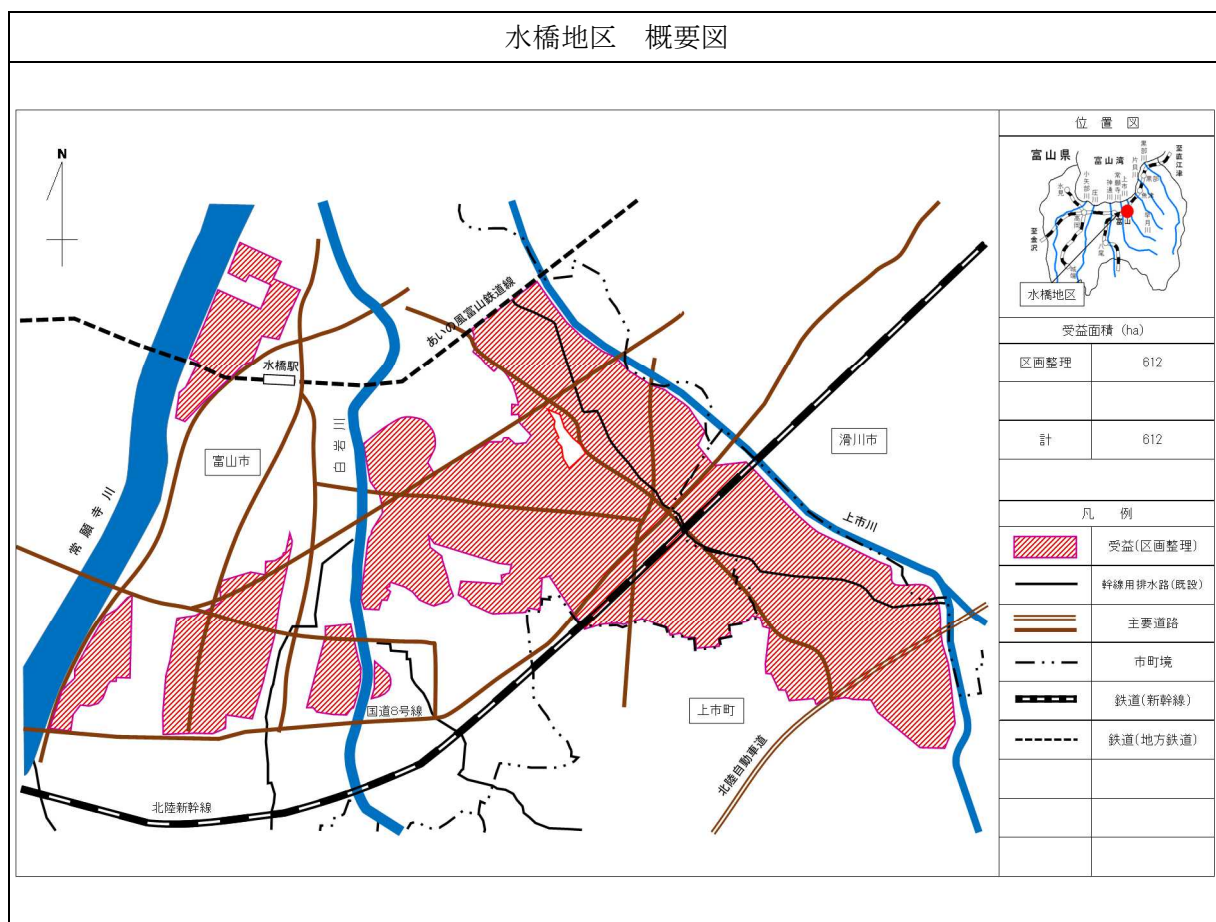
なのはな農業協同組合、アルプス農業協同組合、富山市、滑川市、上市町、受益農家等から構成される水橋地区営農計画検討会において、営農支援体制を整備。

評価担当部局

農村振興局農地資源課

概要図

1. 受益面積	612ha		
2. 受益者数	893人		
3. 主要工事計画	工種	数量	事業費
	区画整理	612ha	26,000百万円
4. 国営総事業費	26,000百万円		



令和3年度新規地区採択チェックリスト

(2) 国営農地再編整備事業

(局名：北陸農政局) (地区名：水橋^{みずはし})

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	○
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとならないこと。	○
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

令和３年度新規地区採択チェックリスト

（２）国営農地再編整備事業

（局名：北陸農政局）（地区名：水橋^{みずはし}）

２．優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	労働時間短縮率	%	80.0	A
			営農経費縮減率	%	72.4	A
			省力化技術の導入	—	A	A
			大区画ほ場の割合	%	92.0	A
			担い手の米の生産コスト	円/60kg	9,399	A
		産地収益力の向上	①生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合	%	98.4	A
			②高収益作物の増加割合	%	1,055.8	
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	94.9	A
			担い手への面的集積（集約化）率	%	95.0	A
		農地の確保・有効利用	耕地利用率、作付率の増加ポイント	% %	101.6 15.0	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	1,760	A
		農業の高付加価値化	①農業の高付加価値化や６次産業化に向けた取組 ②地域活性化に係る話合い	—	○ ○	A
	多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—	A	A

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性 ②地域における開発計画と本事業との整合性	—	a a	A
	関係機関との連携		農地中間管理機構との連携	—	A	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②道路管理者との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	— a a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	—	— —	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況 ③事業に伴う土地利用規制の周知状況	—	a a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状況 ④GFPグローバル産地計画への位置付け状況	—	a a a —	A
	緊急性		道路や河川等との一体施行や土地利用調整を伴う場合の調整状況	—	—	—
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化	%	100.0	A

令和3年度新規地区採択チェックリスト

(2) 国営農地再編整備事業

(局名：北陸農政局) (地区名：水橋^{みずはし})

3. 特定監視項目

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 農地整備工事 の諸条件	・地形、地質、水利条件等に基づいた農地整備計画と している。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。